

ボランティア活動保険について

- *ボランティア活動中の様々な万が一の事故によるケガや賠償責任を補償します。
- *登別市ボランティアセンターにボランティアグループとして登録されていること、個人としてボランティア活動の報告をしていることにより、ボランティア活動保険加入の対象となります。
- *2020年度の補償期間は2020年4月1日午前0時から2021年3月31日午後12時（24時）までとなります。（4月1日以降の加入については、加入手続き終了後の翌日午前0時からの適用となります。）
- *申し込みについては、活動を行なう3日前までに申し込みをお願いします。
※本会営業日（土日祝日、年末年始を除く）のみ申し込みが可能な為、ボランティアする日が日曜日の場合は、3日前の木曜日までに申し込みください。
- *加入は原則として1人につき1口のみとなります。（複数の活動に参加している方でも、一つの加入で全ての活動に対応できますので複数の加入は必要ありません。）

【年間保険料について】

2020年度の年間保険料（掛金）は次の通りとなっております。

※2020年度より、これまでの保険プランを見直し、次の2プランに整理されております。

▼年間保険料

基本プラン	天災・地震補償プラン (基本プラン+地震・噴火・津波)
350円	500円

以上のどちらかを選択してください。

詳しい補償内容は別紙「令和2年度 ボランティア活動保険」パンフレットをご覧ください。

【ボランティア活動保険加入手続きに必要なもの】

①2020年度のボランティア活動保険加入申し込み書（2枚1セット）

団体・グループ名、住所等の必要事項を記入し、捺印（法人の場合は必ず法人印、ボランティア団体の場合は代表者の署名でも構いません）をお願いいたします。

②ボランティア活動保険料

③ボランティア活動保険加入者名簿

（ボランティア活動保険加入申込書に加入者名を記入している場合は加入者名簿の提出の必要はありません）

【事故発生時について】

事故発生時は、速やかに登別市ボランティアセンター（88-2080）までご連絡ください。

事故が発生してから、所定の事故報告書に事故状況等を記入し、保険会社へ30日以内に提出します。